

# 新潟県会計年度任用職員（一般）募集のお知らせ

令和8年4月20日  
新潟県総務部行政改革課

受付期間 令和8年4月20日（月）～5月1日（金）

※応募多数の場合、受付期間を短縮する場合があります。

考査日 令和8年5月11日（月）

県庁行政改革課で勤務する会計年度任用職員（一般）を募集します。

## ●会計年度任用職員職員（一般）とは

1年以内の期間で任用し、正規職員の補助的業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期 令和8年6月1日から採用します

●任用期間 令和8年6月1日から令和8年12月31日まで

## 1 採用人数・業務内容等

種類	人数	業務内容	勤務場所
会計年度任用職員（一般）	1人	パソコンを用いた簡単な資料作成、データ入力、文書の収発、帳票や図面の作成及び窓口対応などの補助的業務に従事します。	県庁総務部 行政改革課

## 2 応募の要件等

(1) 年齢、学歴は問いませんが、一定の事務経験を有し、パソコンの基本的な操作ができることが望ましいです。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 考査の実施

#### (1) 日時・会場等

日時	場所
令和8年5月11日(月)午後 〔集合時間の詳細は申込者に後日連絡します。〕	新潟県庁行政庁舎5階 501会議室

#### (2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査 〔面接開始前に、宣誓書に記入していただきます。〕	会計年度任用職員(一般)の職務への適性などについて、一人ずつ面接考査を実施します。

#### (3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接会場までお越しください。遅刻者は受験できません。  
イ 駐車場はありませんので、自家用車での来庁はご遠慮ください。

### 4 合否の通知

令和8年5月下旬に、受験者全員に文書で合否を通知します。

### 5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間(土・日を除く)	午前8時30分から午後5時15分まで	総務部 行政改革課

### 6 勤務条件

#### (1) 勤務時間等

ア 勤務日	月曜日から金曜日まで
イ 勤務時間	1日5時間50分(午前9時10分から午後4時まで)

#### (2) 報酬 日額7,280円

(正規職員の給与改定に連動して改定されます。)

※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当を支給します。

#### (3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

#### (4) 正規職員と同様に、守秘義務(職務上知り得た秘密を守る義務)などの地方公務員法の規定が適用されます。

## 7 申込手続

<p><b>(1) 申込方法</b></p>	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記（４）の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合          (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの          (イ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p>イ 県に直接申し込む場合          市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの</p> <p>※ 面接時間を電話で連絡する場合がありますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。</p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（一般）採用選考考査申込」と朱書してください。</p>
<p><b>(2) 申込受付期間</b></p>	<p><b>令和8年4月20日（月）から令和8年5月1日（金）まで</b></p> <p>※郵送の場合は、5月1日までの消印があるものに限りです。          ※応募多数の場合、受付期間を短縮する場合があります。</p>
<p><b>(3) 持参の場合の 申込受付時間</b></p>	<p><b>午前8時30分から午後5時15分まで</b></p> <p>ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。</p>
<p><b>(4) 問い合わせ先 及び申込先</b></p>	<p><b>新潟県総務部行政改革課 分権・公民連携担当</b></p> <p>〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁行政庁舎3階          ☎025-280-5030（直通）</p>

### 考査会場案内図



- ◆ JR新潟駅から JR新潟駅バスターミナル
  - ・新潟交通バス「C1 県庁線」乗車 「県庁」バスターミナル下車 約20分
  - ・新潟交通バス「S2 鳥屋野線」乗車 「県庁前」バス停下車 約25分
  - ・新潟交通バス「S3 水島町線」乗車 「県庁前」バス停下車 約20分
- ◆ 主な高速バスは「県庁東」バス停に停車します。